

指定管理者の主たる事業目的一覧

項目	内容
指定管理者	公益財団法人 広島市スポーツ協会
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
主たる事業目的	<ul style="list-style-type: none">・ 地域におけるスポーツ活動の復興並びにスポーツイベントの実施及び協働・支援・ スポーツ活動拠点の運営・ スポーツに関する調査研究及び広島市その他の団体等の関係事業への協力・ 競技スポーツの振興・ 青少年のスポーツに関する活動の促進及び団体の育成・ スポーツによる国際交流事業の実施及び協働・支援・ スポーツに関する団体及び人材の育成・ スポーツに関する情報の収集及び提供・ スポーツ基金の運営・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業